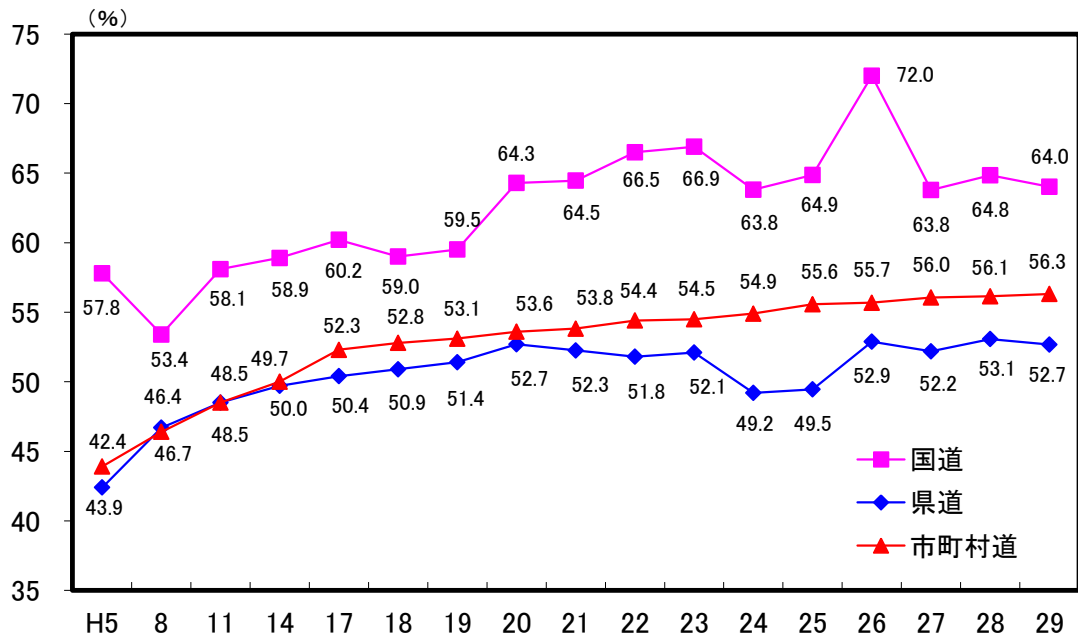


熊本県の道路区分別整備率の推移



解 説

【概要】

平成29年の熊本県の道路実延長は25,925.0km、整備率56.3%、改良率58.9%、舗装率26.3%、歩道設置率11.3%となっている。道路整備率、改良率、舗装率及び歩道設置率は、全国平均に比べて低い水準にある。

道路の普及状況は、人口千人当たり道路延長2.38km、自動車1台当たり舗装延長2.2m、道路率2.11%でいずれも全国平均を上回っている。

○道路

道路法第3条に定める道路で、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道をいう。農道、林道は含まれていない。

○人口千人当たり道路延長

一般国道及び都道府県道の延長÷総人口×1,000

○道路率

面積に占める道路面積の割合。

○道路実延長

高速自動車国道を除く道路の総延長から、重用延長、未供用延長及び渡船延長を除いた延長をいう。

○道路整備率

道路実延長に占める整備済延長の割合。

○道路改良率

道路実延長に占める改良済延長の割合。

○道路舗装率

道路実延長に占める舗装済延長の割合。ただし、簡易舗装は除く。

○歩道設置率

道路実延長に占める歩道設置道路実延長の割合。

資 料 出 所	調 査 期 日	調査周期
「道路統計年報」 国土交通省	平成29年4月1日	毎年